



宣言書

<通称：ペットフレンドリーホーム宣言>

「ペット共生住宅をめざします」

- ☐ 快適で健全な飼育環境の確保を図るため、『ペット共生マンションの適正化推進ガイドライン』を備え付けるとともに、その遵守をめざします
- ☐ (公社) 日本愛玩動物協会の会員となって、居住者や管理者が一致協力しながら、適正飼養の普及啓発に努めます
- ☐ 飼育マナーの向上を図るため、『飼い主のマナーハンドブック』を関係世帯や関係者のすべてに配布します
- ☐ ペット共生住宅（通称：ペットフレンドリーホーム）として著しく支障があると(公社) 日本愛玩動物協会から指摘を受けた場合は、この宣言（ステッカーを含む）を撤回し、法人会員資格を喪失することに異議はありません

※上記、全ての□に☑が入らない場合は宣言が無効となります。

宣言日（ 年 月 日）

団体名			
住 所	〒		
電 話		F A X	
メールアドレス			
宣言代表者（担当者）の所属・役職・氏名	印		

宣言に必要な『ペット共生マンションの適正化推進ガイドライン』、『飼い主のマナーハンドブック』の購入、また本協会への入会が御済みでない場合はこちらからも対応させていただきます。

ペット共生マンションの適正化推進ガイドライン（¥15,000/1冊 +税）	冊
飼い主のマナーブック（¥700/1冊 +税）	冊
・本協会へのご入会 申込口数 □ ※2口以上からのお申込み	

■提出先	〔郵送〕 公益社団法人日本愛玩動物協会 〒160-0016 東京都新宿区信濃町8-1 ペットフレンドリーホーム宣言 受付係	〔E-mail〕 k_info@jpc.or.jp
------	---	---------------------------